

半期報告書

(第23期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

東京オペラシティタワー11階

(941972)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	4
4. 経営上の重要な契約等	4
5. 研究開発活動	4
第3 設備の状況	4
1. 主要な設備の状況	4
2. 設備の新設、除却等の計画	4
第4 提出会社の状況	5
1. 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
中間財務諸表等	17
(1) 中間財務諸表	17
(2) その他	31
第6 提出会社の参考情報	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第23期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	日本マニュファクチャリングサービス株式会社
【英訳名】	Nippon Manufacturing Service Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	—	—	8,188,919	13,701,727	15,322,954
経常利益（千円）	—	—	152,398	171,122	427,410
中間（当期）純利益（千円）	—	—	81,460	80,401	234,321
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	430,800	430,800	430,800
発行済株式総数 普通株式（株） A種株式（株）	—	—	20,606 —	16,438 2,452	20,606 —
純資産額（千円）	—	—	892,801	577,019	811,340
総資産額（千円）	—	—	4,001,705	3,572,849	3,937,870
1株当たり純資産額（円）	—	—	43,327.25	30,546.27	39,374.00
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	3,953.25	4,561.53	11,371.51
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	—	—	22.3	16.2	20.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	△182,756	13,735	311,938
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	△33,110	45,054	△85,245
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	100,000	245,354	△360,000
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	—	—	1,206,775	1,455,948	1,322,641
従業員数（人）	—	—	4,795	4,348	4,936

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成19年10月25日に上場しており、第21期中間期及び第22期中間期にかかる開示を行っていないため、第21期中間期及び第22期中間期数値を記載しておりません。

3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 当社は、平成18年12月6日付でA種株式1株につき1.7株で普通株式に転換しております。
6. 第22期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

- (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	4,795
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

- (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当中間会計期間は中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っていません。

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰による原材料の値上がり、米国における信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題に端を発する株式市場の低迷等、景気動向に対する不安要素があったものの、国内企業の収益改善や、民間設備投資の増加に個人消費の緩やかな拡大が加わり、総じて堅調な足取りで推移いたしました。

当業界におきましては、デジタル家電の普及等、半導体・液晶をはじめエレクトロニクス関連メーカーが総じて増収基調を続ける状況下、各社とも順調な業績を維持しております。一方で「偽装請負」等、コンプライアンス面への取組み姿勢に対して、各種マスメディアが報道する場面が増えており、業界環境も変化の兆しを見せ始めております。

このような状況のもとで当社は「マニュファクチャリングサービス」という事業戦略コンセプトの下、中期経営計画に定めた「主力事業であるインラインソリューション事業（以下「IS事業」という。）の事業体質の改善とマニュファクチャリングソリューション事業（以下「MS事業」という。）、エンジニアリングソリューション事業（以下「ES事業」という。）、グローバルソリューション事業（以下「GS事業」という。）の事業成長」に鋭意努力してまいりました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高8,188百万円、営業利益164百万円、経常利益152百万円、中間純利益81百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

IS事業におきましては、「偽装請負」報道により、業界各社のコンプライアンス体制が問われる中、当社の遵法意識の高さがクライアントより評価されるものの、現場社員の採用面においては苦戦を強いられました。この結果、売上高は6,608百万円となりました。

MS事業におきましては、既存修理業務がメーカーでの新製品切り替えにより受注量が減少したものの、前年度8月より着手した半導体レーザ製品の検査業務が本格的に立ち上がったことで全体としては増収を維持することができました。この結果、売上高は897百万円となりました。

ES事業におきましては、4月に新卒社員45名を迎え入れる等、事業規模は確実に拡大しており、売上高は288百万円となりました。

GS事業におきましては、中国人技術者が期首在籍人員ベースで30名強増える等、ES事業同様に事業規模の拡大基調にあり、売上高は394百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ115百万円減少し、当中間会計期間末では1,206百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は182百万円となりました。これは主に税引前中間純利益が152百万円となりましたが、売上債権が148百万円増加及び法人税等支払額が172百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は33百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が31百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は100百万円となりました。これは短期借入金の純増額100百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社は、製造アウトソーシング事業を主な事業として営んでおります。その大部分は、請負業務・派遣業務であり、生産実績及び受注実績の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
インラインソリューション事業（I S事業）	6,608,668	—
マニファクチャリングソリューション事業（MS事業）	897,215	—
エンジニアリングソリューション事業（ES事業）	288,423	—
グローバルソリューション事業（GS事業）	394,611	—
合計	8,188,919	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間財務諸表は、当中間会計期間より作成しておりますので、前年同期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400
計	82,400

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,606	21,606	非上場(注)1	(注)2
計	20,606	21,606	—	—

- (注) 1. 当社株式は平成19年10月25日付で、株式会社ジャスダック証券取引所に上場いたしました。
2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成17年3月14日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	352(注)1	352(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	352(注)2	352(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月15日 至 平成27年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ロ) 新株予約権発行時において当社または当社子会社および当社の関連会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社および当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ハ) 当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。 (ニ) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行（新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \frac{1 \text{ 株当たり払込金額又は}}{\text{処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

②平成18年3月10日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,265(注)1	1,265(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,265(注)2	1,265(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月13日 至 平成28年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>(ロ) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>(ハ) 当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。</p> <p>(ニ) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行（新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \frac{1 \text{ 株当たり払込金額又は}}{\text{処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成19年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	120(注)1	120(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、3	150,000 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(注)3 資本組入額(注)3	発行価格 150,000 資本組入額 75,000 (注)3
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ロ) 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ハ) 当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \frac{1 \text{ 株当たり払込金額又は}}{\text{処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 行使価額は、平成19年3月期を基準期とした株式会社ジャスダック証券取引所への株式上場に際して行なう株式公開時の新規募集株式の発行価格と同額となります。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額となっております。

なお、当社普通株式が株式会社ジャスダック証券取引所への株式上場に際して行なう株式公開時の新規募集株式の発行価格は、平成19年10月16日付で150,000円と決定いたしました。これに伴い、新株予約権の行使時の払込金額は1株当たり150,000円となっております。

- 4 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとします。

①合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する会社

②吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

②平成19年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	103(注)1	103(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103	103
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、3	150,000 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月21日 至 平成29年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)3 資本組入額 (注)3	発行価格 150,000 資本組入額 75,000 (注)3
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ロ) 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ハ) 当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1 株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 行使価額は、平成19年3月期を基準期とした株式会社ジャスダック証券取引所への株式上場の際に行なう株式公開時の新規募集株式の発行価格と同額となります。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額となっております。

なお、当社普通株式が株式会社ジャスダック証券取引所への株式上場の際に行なう株式公開時の新規募集株式の発行価格は、平成19年10月16日付で150,000円と決定いたしました。これに伴い、新株予約権の行使時の払込金額は1株当たり150,000円となっております。

- 4 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとします。

①合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する会社

②吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	20,606	—	430,800	—	146,219

(注) 平成19年10月24日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数は1,000株、資本金は69,750千円、資本準備金は69,750千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャフコ・バイアウト2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	12,538	60.85
小野 文明	神奈川県横浜市都筑区	3,640	17.66
日本マニファクチャリングサービス社員持株会	東京都新宿区西新宿3-20-2	600	2.91
長谷川 京司	東京都文京区	528	2.56
JAFCO Buyout No.2 Investment Limited Partnership(Cayman)L.P. (常任代理人 野村信託銀行株式会社)	M&C Corporate Services Limited, PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (東京都千代田区大手町2-2-2)	522	2.53
アサヒプリテック株式会社	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町21	500	2.43
福本 英久	東京都北区	440	2.14
山田 文彌	愛知県一宮市	270	1.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	200	0.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	200	0.97
計	—	19,438	94.33

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,606	20,606	権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,606	—	—
総株主の議決権	—	20,606	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成19年10月25日付で、株式会社ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

3 【役員 の 状況】

有価証券届出書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社（北京日華材創国際技術服务有限公司）の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	△7.4%
利益剰余金基準	△4.5%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,206,775		1,322,641	
2 売掛金		2,328,499		2,179,564	
3 たな卸資産		9,448		12,559	
4 前払費用		67,151		65,583	
5 繰延税金資産		83,122		80,018	
6 その他		27,468		15,697	
貸倒引当金		△2,334		△2,183	
流動資産合計		3,720,132	93.0	3,673,882	93.3
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1	67,813		44,390	
2 無形固定資産		22,990		24,318	
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社出資金		23,365		23,365	
(2) 長期前払費用		10,233		11,249	
(3) 繰延税金資産		8,741		8,768	
(4) 敷金及び保証金		148,428		151,894	
投資その他の資産合計		190,768		195,278	
固定資産合計		281,572	7.0	263,987	6.7
資産合計		4,001,705	100.0	3,937,870	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 短期借入金	※3	1,200,000		1,100,000	
2 未払金		936,193		923,644	
3 未払費用		274,591		310,753	
4 未払法人税等		86,137		185,651	
5 未払消費税等	※2	196,517		226,483	
6 預り金		258,160		245,678	
7 賞与引当金		157,097		134,204	
8 その他		206		114	
流動負債合計		3,108,904	77.7	3,126,530	79.4
負債合計		3,108,904	77.7	3,126,530	79.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		430,800	10.8	430,800	10.9
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		146,219		146,219	
資本剰余金合計		146,219	3.6	146,219	3.7
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		315,782		234,321	
利益剰余金合計		315,782	7.9	234,321	6.0
株主資本合計		892,801	22.3	811,340	20.6
純資産合計		892,801	22.3	811,340	20.6
負債純資産合計		4,001,705	100.0	3,937,870	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			8,188,919	100.0	15,322,954	100.0	
II 売上原価			6,918,651	84.5	12,811,121	83.6	
売上総利益			1,270,267	15.5	2,511,833	16.4	
III 販売費及び一般管理費			1,105,815	13.5	2,088,067	13.6	
営業利益			164,452	2.0	423,765	2.8	
IV 営業外収益	※1		2,280	0.0	20,350	0.1	
V 営業外費用	※2		14,334	0.1	16,705	0.1	
経常利益			152,398	1.9	427,410	2.8	
VI 特別損失	※3		—	—	3,358	0.0	
税引前中間(当期)純利益			152,398	1.9	424,052	2.8	
法人税、住民税及び事業税		74,015			218,483		
法人税等調整額		△3,076	70,938	0.9	△28,752	189,730	1.3
中間(当期)純利益			81,460	1.0	234,321	1.5	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高 (千円)	430,800	146,219	146,219	—	—	234,321	234,321	811,340	811,340
中間会計期間中の変動額									
中間純利益						81,460	81,460	81,460	81,460
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	—	—	—	—	—	81,460	81,460	81,460	81,460
平成19年9月30日残高 (千円)	430,800	146,219	146,219	—	—	315,782	315,782	892,801	892,801

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)	430,800	423,700	423,700	7,865	4,000	△289,345	△277,480	577,019	577,019
事業年度中の変動額									
損失処理による資本準備 金の取崩額		△277,480	△277,480			277,480	277,480	—	—
損失処理による利益準備 金の取崩額				△7,865		7,865	—	—	—
損失処理による別途積立 金の取崩額					△4,000	4,000	—	—	—
当期純利益						234,321	234,321	234,321	234,321
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	△277,480	△277,480	△7,865	△4,000	523,667	511,802	234,321	234,321
平成19年3月31日残高 (千円)	430,800	146,219	146,219	—	—	234,321	234,321	811,340	811,340

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		152,398	424,052
減価償却費		9,900	12,267
長期前払費用償却額		5,364	10,589
貸倒引当金の増加(△減少)額		151	400
賞与引当金の増加(△減少)額		22,892	47,542
受取利息及び受取配当金		△1,124	△864
支払利息及び社債利息		7,154	11,989
売上債権の減少(△増加)額		△148,935	△401,009
たな卸資産の減少(△増加)額		3,111	△1,294
前払費用の減少(△増加)額		△1,567	△9,180
未払金の増加(△減少)額		12,548	50,914
未払費用の増加(△減少)額		△36,284	145,195
未払消費税等の増加(△減少)額		△29,966	79,998
預り金の増加(△減少)額		12,482	95,349
その他		△12,813	△6,756
小計		△4,686	459,192
利息及び配当金の受取額		1,124	864
利息の支払額		△7,032	△11,919
法人税等の支払額		△172,161	△136,198
営業活動によるキャッシュ・フロー		△182,756	311,938
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△31,044	△30,590
無形固定資産の取得による支出		△950	△20,815
その他		△1,115	△33,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		△33,110	△85,245
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		100,000	△150,000
長期借入金の返済による支出		—	△70,000
社債の償還による支出		—	△140,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		100,000	△360,000
IV 現金及び現金同等物の増加(△減少)額		△115,866	△133,306
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,322,641	1,455,948
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	1,206,775	1,322,641

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として計上しております。</p>	<p>—————</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による損益の影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は811,340千円であります。</p>

追加情報

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる損益の影響は軽微であります。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 35,871千円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ未払消費税等として表示しております。</p> <p>※3 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うためにシンジケート方式によるコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	1,500,000千円	借入実行残高	1,200,000千円	差引額	300,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 28,249千円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うためにシンジケート方式によるコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	1,500,000千円	借入実行残高	1,100,000千円	差引額	400,000千円
コミットメントラインの総額	1,500,000千円												
借入実行残高	1,200,000千円												
差引額	300,000千円												
コミットメントラインの総額	1,500,000千円												
借入実行残高	1,100,000千円												
差引額	400,000千円												

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 824千円 受取配当金 300千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,154千円 株式交付費 3,814千円 上場関連費用 1,143千円</p> <p>※3 _____</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 7,621千円 無形固定資産 2,278千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 564千円 受取配当金 300千円 業務受託収入 18,732千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 11,334千円 社債利息 655千円</p> <p>※3 特別損失のうち主要なもの 商標権償却 3,358千円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 9,514千円 無形固定資産 2,752千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,606	—	—	20,606
合計	20,606	—	—	20,606
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,438	4,168	—	20,606
A種株式	2,452	—	2,452	—
合計	18,890	4,168	2,452	20,606
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 当社は平成18年12月6日をもって、発行済みのA種株式の全部を普通株式に転換しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,206,775千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u> </u> 現金及び現金同等物 1,206,775千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,322,641千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u> </u> 現金及び現金同等物 1,322,641千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	2,933	1,262	1,670	建物	2,933	1,018	1,914
機械装置	7,000	583	6,416	機械装置	3,580	3,281	298
工具器具備品	10,405	7,515	2,890	工具器具備品	10,405	6,024	4,381
ソフトウェア	188,811	100,944	87,866	ソフトウェア	202,811	96,063	106,747
合計	209,149	110,306	98,843	合計	219,729	106,388	113,341
② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			42,701千円	1年以内			41,564千円
1年超			57,808千円	1年超			73,378千円
合計			100,509千円	合計			114,943千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			22,234千円	支払リース料			47,372千円
減価償却費相当額			21,498千円	減価償却費相当額			45,706千円
支払利息相当額			800千円	支払利息相当額			1,985千円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)				2 オペレーティング・リース取引 (借主側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			6,719千円	1年以内			8,080千円
1年超			3,693千円	1年超			6,437千円
合計			10,412千円	合計			14,518千円

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名	当社の従業員 63名
株式の種類別ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 120株	普通株式 103株
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月21日から 平成29年6月27日まで	平成21年7月21日から 平成29年6月27日まで
権利行使価格 (円)	(注) 3	(注) 3
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 - ②新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 - ③当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
3. 本新株予約権付与日現在において、当社は非上場であり、権利行使価格は、平成19年3月期を基準期とした株式会社ジャスダック証券取引所への株式上場の際に行なう株式公開時の新規募集株式の発行価格としているため、記載しておりません。なお、平成19年10月16日に発行価格が150,000円に決定されたことに伴い、権利行使価格も150,000円となりました。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、監査役1名、関係会社取締役2名、従業員21名	取締役2名、監査役2名、関係会社取締役2名、従業員441名
株式の種類別ストック・オプション数（注）1	普通株式 400株	普通株式 1,500株
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月30日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年3月15日から 平成27年3月14日まで	平成21年3月13日から 平成28年3月10日まで
権利行使価格（円）	50,000	60,000
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において当社または当社子会社および当社の関連会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社および当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ③当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
- ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

（持分法損益等）

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	43,327円25銭	39,374円00銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	3,953円25銭	11,371円51銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	81,460	234,321
普通株式に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	81,460	234,321
期中平均株式数(株)	20,606	20,606
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数1,840個)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の数1,709個)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 平成18年12月6日をもって、A種株式2,452株を普通株式4,168株に転換しております。このため前事業年度の期中平均株式数は、当該転換が期首に行われたものとして算出しております。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(新株式の発行)</p> <p>当社株式は、平成19年10月25日に株式会社ジャスダック証券取引所に上場いたしました。上場に際して、平成19年9月20日及び平成19年10月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年10月24日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は500,550千円、発行済株式総数は21,606株となっております。</p> <p>1. 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>2. 発行する株式の種類 : 普通株式 1,000株 及び数</p> <p>3. 発行価格 : 1株につき 150,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p>	<p>(第3回新株予約権)</p> <p>平成19年6月27日開催の定時株主総会において、当社の取締役に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、次のとおり新株予約権を付与しております。</p> <p>1. 新株予約権の発行日 平成19年7月31日</p> <p>2. 付与対象者の区分 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役</p> <p>3. 新株予約権の数 120個</p> <p>4. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>5. 新株予約権の目的となる株式の数 120株</p> <p>6. 新株予約権の行使価額 行使価額は、平成19年3月期を基準期とした株式会社ジャスダック証券取引所への株式上場に際して行</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 引受価額 : 1株につき 139,500円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>5. 発行価額 : 1株につき 110,500円</p> <p>6. 資本組入額 : 1株につき 69,750円</p> <p>7. 発行価額の総額 : 110,500千円</p> <p>8. 資本組入額の総額 : 69,750千円</p> <p>9. 払込金額の総額 : 139,500千円</p> <p>10. 払込期日 : 平成19年10月24日</p> <p>11. 資金の使途 : テック内のSMT(基板表面実装)ライン増設資金及び借入金の返済に充当する予定であります。</p>	<p>なう株式公開時の新規募集株式の発行価格とする。</p> <p>7. 新株予約権の行使期間 平成21年7月21日から 平成29年6月27日まで</p> <p>8. 新株予約権の行使条件</p> <p>①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>③当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。</p> <p>(第4回新株予約権)</p> <p>平成19年6月27日開催の定時株主総会において、当社の従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、次のとおり新株予約権を付与しております。</p> <p>1. 新株予約権の発行日 平成19年7月31日</p> <p>2. 付与対象者の区分 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結時に在任する執行役員及び、平成18年3月16日(第2回新株予約権の付与対象者確定の翌日)より平成19年3月31日までの間に採用または登用され、平成19年7月20日現在、在籍する従業員</p> <p>3. 新株予約権の数 103個</p> <p>4. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>5. 新株予約権の目的となる株式の数 103株</p> <p>6. 新株予約権の行使価額 行使価額は、平成19年3月期を基準期とした株式会社ジャスダック証券取引所への株式上場の際に行なう株式公開時の新規募集株式の発行価格とする。</p> <p>7. 新株予約権の行使期間 平成21年7月21日から 平成29年6月27日まで</p> <p>8. 新株予約権の行使条件</p> <p>①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>②新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>③当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（一般募集による増資及び売出し）及びその添付書類

平成19年 9月20日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年10月 5日、平成19年10月10日及び平成19年10月16日関東財務局長に提出。

平成19年 9月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

日本マニュファクチャリングサービス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 浜村 和則 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 大輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本マニュファクチャリングサービス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本マニュファクチャリングサービス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年9月20日及び平成19年10月5日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成19年10月24日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。